

公立大学法人富山県立大学
令和5年度の業務実績に関する評価

令和6年8月

富山県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

(全体としての評価結果)

中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいると認められる。

富山県立大学は、平成2年4月に日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

一方で、少子化を背景とした大学間競争の激化、ビッグデータの活用、AI・IoT等のデジタル化の進展、グローバル社会への対応など、これまで以上に、教育、研究、地域貢献活動を充実・強化し、地方創生の一翼を担い、県民や地域の期待に応える魅力ある大学づくりを推進していくことが求められている。

こうしたなか、富山県はもとより、日本と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与することを目的とし、平成27年4月に公立大学法人富山県立大学（以下「法人」という。）に移行した。

第1期中期目標期間（平成27年度～令和2年度）においては、「学生を大きく伸ばす教育力の高い大学」「未来を志向した高度な研究を推進する大学」「広く開かれ地域社会に貢献する大学」の3つの基本目標の実現に向け取組みを進めた。特に教育面においては、医薬品工学科や知能ロボット工学科の設置をはじめ各学科の拡充、看護学部の新設、最新の実験設備を導入した中央棟の整備などに取り組み、中期目標全体の達成状況は良好という結果であった。

令和3年度からは第2期中期目標期間（令和3年度～令和8年度）がスタートしたところであるが、初年度から引き続き、令和5年度においても中期目標及びそれに伴う中期計画で定めた数値目標を見据えながら、活気と魅力あふれる大学づくりに取り組んだ、その業務実績は、全体として高く評価できる。

特に評価する事項として、教育課程、諸規程及び運営体制の整備、仮設校舎の建設など、情報工学部の開設に向けた準備を着実に進め、令和6年4月の開設に至った。

また、令和4年度に供用開始したDX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進した。

さらに、大学院看護学研究科博士課程開設に向け博士課程開設準備委員会を開催し、教育内容を決定するなど、着実に準備を進め、令和6年3月に文部科学省に設置申請書を提出するに至った。

今後の課題としては、地域社会はもとより国際社会で活躍できる有為な人材を育成するため、大学の更なる国際化に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底や財務状況の安定化、災害への対応など大学の業務運営体制をさらに強化していくことが望まれる。

射水キャンパスにおいては、令和6年4月に開設した情報工学部の教育・研究環境の更なる充実に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための情報工学系大学院の開設に向けた準備を進め、デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献することが求められる。

富山キャンパスにおいては、令和7年4月の大学院看護学研究科博士課程開設に向けた準備を進め、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に取り組むことが求められる。

今回の法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この委員会の評価結果を法人の業務運営の効率化等のために積極的に活用し、教育研究の一層の充実や地域社会に貢献する大学づくりを推進することで、中期目標が着実に達成されることを期待する。

II 項目別評価

1 教育に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

教育に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された73項目のうち、7項目が「IV 計画を上回って実施している」、66項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められた。すべてIVまたはIIIの評価であることや、情報工学部開設に伴う取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・情報工学部設置に必要となる文部科学省への届出等の各種手続を行うとともに、教育課程、諸規程及び運営体制の整備、仮設校舎の建設など、令和6年4月の情報工学部の開設に向けた準備を着実に進めた。
- ・情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野に係る産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、新校舎の実施設計を行い、建設工事に着手した。
- ・DX教育研究センターにおいて、学生と企業の産学協働プログラムとしてケンダイラボを実施したほか、センターの研究内容等を紹介するオープンハウスを開催し、産学官金連携の拠点としてのセンターの活動を広く周知した。その結果、センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から2年間で571名(333社)の登録を得た。
- ・大学院看護学研究科を令和5年4月に開設し、積極的な学生募集活動の結果、13名の学生を受け入れ、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組んだ。

- ・大学院看護学研究科博士課程開設に向けて計 15 回の博士課程開設準備委員会を開催し、教育内容を決定し、着実に準備を進め、令和 6 年 3 月、文部科学省に申請書を提出した。

2 研究に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる
----	---	-------------------------

(2) 評価の判断理由

研究に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 30 項目のうち、3 項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、26 項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」、1 項目が「Ⅱ 計画をやや下回っている」と認められた。情報工学部の開設に関する事業計画が文部科学省支援事業に選定され、5 年間で約 20 億円の助成金が交付されることとなったことなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・情報工学部の開設に関する事業計画がデジタル等の成長分野の学部設置等に必要な資金に充てるための文部科学省支援事業に選定され、5 年間で約 20 億円の助成金が交付されることとなった。
- ・産学官金の連携により D X に関する教育研究やオープンイノベーションを推進するため、D X 教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップを開催するとともに、学生と企業の産学協働プログラムであるケンダイラボ、センターの研究内容等を紹介するオープンハウスを開催した。また、民間企業の従業員や経営者等を対象に、D X に関するセミナーを開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。

(4) 今後の課題とする事項

令和6年1月に工学部教員による学生アルバイトの不適切な経理が判明したところであるが、教職員・学生に対する注意喚起や、アルバイト給与のチェック体制の強化など再発防止に取り組むことが望まれる。

3 地域貢献に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

地域貢献に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された40項目のうち、3項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、37項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められた。これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・レディメイド型講座を4コース実施し、企業等から31名の参加があった。また、カスタムメイド型講座は7企業等から申込みがあり、延べ163名の参加があった。その結果、レディメイド型とカスタムメイド型を合わせた社会人向けセミナーの受講者数の合計は194名となり、前年度の175名から10.8ポイント増加した。
- ・看護学部の教員が、地域保健医療機関・団体に対して、研究指導や研修を行った。
- ・企業の従業員等を対象として、DXに関する講座を4講座開講し、27名の参加があったほか、本年度初めてオープンイノベーションを推進する講座を開講し、8社の経営者が参加し、その意義を学んだ。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 17 項目のうち、3 項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、14 項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められた。すべてⅣまたはⅢの評価であることや、理事長と学長がリーダーシップを発揮し、業務運営の改善及び効率化に不断に取り組んでいることなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・データサイエンス人材育成の検討や情報工学部の設置準備など、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行った。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めた。
- ・情報化推進委員会を設置し、業務全体のデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティインシデント対応チームを設置し、セキュリティインシデントに備えるための対応を行った。

5 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 10 項目のうち、すべてが「Ⅲ 概ね計画どおりに実

施している」と認められた。これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・大学貢献度評価において、外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を促した。
- ・省エネルギー推進委員会において、省エネのための全体的な取組み、個別の取組み、啓発等について協議した。また、建物ごとの電気使用量の把握・分析を実施し、結果を教育研究審議会に報告するとともに、使用量の抑制を要請した。その結果、射水キャンパスでは電気使用量の1%削減を達成した。

6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された4項目のうち、2項目が「IV 計画を上回って実施している」、2項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められた。すべてIVまたはIIIの評価であることや、大学の知名度向上のための情報発信の取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツールの作成・配布に加え、電車の中吊り広告ジャックや駅構内デジタルサイネージ広告の掲出などの広報活動を実施した。また、WEB広告としては、学生募集向けのPR動画と大学のブランディングを目的とした動画を制作し、令和6年1月からYouTube広告として

発信した。作成した WEB 広告動画の再生数は令和 6 年 3 月 31 日までで 18 万回を超えており、バンパー広告動画を含めると 326 万回を超え、大学名の露出が増加し、大学の認知度向上に大きく貢献した。

- ・ 大学機関別認証評価を受審し、本学が大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。自己評価書の作成及び認証評価機関との事前のやり取りの中で明らかになった改善事項のうち可能なものについて速やかに対応した。

7 その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

その他の業務運営に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 12 項目のうち、3 項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、9 項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められた。これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・ 情報工学部設置に伴う新棟整備及び新棟整備までに使用する仮設校舎の整備においては、学生及び教員の安全確保に最大限努め、実施した。
- ・ 関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行った。また、薬品管理システムを導入した。
- ・ 能登半島地震対応で判明した課題について災害対応マニュアルを見直すとともに、富山県立大学が射水市の指定避難所に指定されていることから、射水市とも対応を協議した。
- ・ 富山県立大学情報セキュリティ対策基準を改正し、情報資産の機

密性分類を見直すとともに、クラウドサービスの利用について整備した。

(4) 今後の課題とする事項

令和6年1月に工学部教員による学生アルバイトの不適切な経理が判明したところであるが、コンプライアンスの徹底など再発防止に取り組むことが望まれる。

〈参考1〉 小項目評価の集計結果

大項目	評価等	評価対象 項目数 (小項目)	IV	III	II	I
			計画を上回って 実施している	概ね計画どおり に実施している	計画をやや 下回っている	計画を大幅に 下回っている
第1 教育に関する目標を達成するための措置		73	7	66		
第2 研究に関する目標を達成するための措置		30	3	26	1	
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		40	3	37		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		17	3	14		
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		10		10		
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		4	2	2		
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		12	3	9		
合 計		(※)186	21	164	1	0

(※) 再掲の項目を含む。

〈参考2〉 項目別評価の結果

大項目	評価	S	A	B	C	D
		特筆すべき 進捗状況にある	計画どおり 進んでいる	概ね計画どおり 進んでいる	やや遅れて いる	重大な改善 事項がある
第1 教育に関する目標を達成するための措置		○				
第2 研究に関する目標を達成するための措置			○			
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			○			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		○				
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			○			
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		○				
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			○			